

新型コロナウイルス関連情報 (新型コロナウイルス対策の一部緩和及び夜間外出禁止の延長等)

本日23日(火)午後7時より、ルッテ首相及びデ・ヨンゲ保健・福祉・スポーツ大臣が新型コロナウイルス対策等に関して記者会見し、新型コロナウイルス対策の一部緩和や1月23日(土)から実施されている夜間外出禁止の延長等について発表しました。

この発表に関連し、オランダ政府がホームページ上に具体的な内容を公表しておりますので、その概要について以下のとおりお知らせいたします。

なお、詳細は、「<https://www.government.nl/latest/news/2021/02/23/more-breathing-space-in-lockdown-but-caution-remains>」(英語)をご参照ください。

1 教育

- (1) 中・高等学校及び中等職業教育(MBO)は、3月1日(月)から、部分的に再開し、中・高等学校のすべての生徒が、一定の条件の下で、最低でも週1日は学校へ通うこととなり、中等職業教育(MBO)の生徒は、現時点では、週1日、学校へ通う。
- (2) 学童(BSO)は、引き続き閉鎖する。

2 客と接触を伴う職業

一部の例外を除き、美容師やマッサージ師などの客と接触を伴う職業の人々は、3月3日(水)から再開することができる。予約を行い、新型コロナウイルスの症状に関するチェックが行われる。また、マスクを着用し、1.5メートルの距離を可能な限り保つことが重要である。基本的な衛生措置及び症状がある場合の自宅待機のルールは、当然に適用される。

3 屋外スポーツ

3月3日(水)から、26歳以下の人々(従前は、17歳以下が対象)は、2名以上でスポーツ施設の屋外でスポーツをすることができる。

4 予約によるショッピング

3月3日(水)から、店舗において、予約制での来店が認められる。1フロアに同時に2名までの来店が可能となる。客は4時間前までに登録を行う必要がある。頻繁に入れ替わる客との間の接触を防ぐため、来店スロットは最短でも10分を確保する。マスク着用義務、1.5メートルの距離の保持、基本的な衛生措置や症状がある場合の自宅待機などの基本的ルールは引き続き適用される。これは、特に、小規模店舗において一定の解決策を提供する(注:記者会見では、大規模店舗については、引き続き検討を行っている旨の言及がありました。)

5 夜間外出禁止

夜間外出禁止は、3月15日(月)午前4時30分まで延長する。夜間外出禁止の条件に変更はないが、実習クラスを受ける生徒や教師等に対する例外が、3月3日(水)から適用される。

6 フライト禁止措置

1月23日(土)、政府は、新型コロナウイルス変異株の蔓延リスクを抑えるため、英国、南アフリカ、ドミニカ共和国、ブラジル、アルゼンチン、ボリビア、カーボ・ベルデ、チリ、コロンビア、エクアドル、フランス領ギアナ、ガイアナ、パナマ、パラグアイ、ペルー、スリナム、ウルグアイ、ベネズエラからの旅客便のフライト禁止を公表した。これらの禁止措置は、3月4日(木)まで延長される。政府は、本禁止措置の一部、又は、完全な延長についての助言を、Outbreak Management Team(OMT)(注:政府に対して勧告を行う専門家会議)に求めている。なお、医療関係者を含む一部の渡航者についての例外措置も引き続き有効である。

7 上記以外のロックダウン下でのルール

上記以外のルール(在宅勤務、必要な場合に限っての外出、訪問客ルール(1日あたり1名まで)等)は引き続き適用される。

8 今後

3月8日(月)、政府は、3月16日(火)以降に必要となる対策について評価する(注:記者会見では、3月8日(月)に記者会見を行う旨の言及がありました。)